

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：神地保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：浦井 満喜子	定員（利用人数）：120名（119名）	
所在地：〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-34-36		
TEL：044-948-4854	ホームページ： https://yukarifukushikai.or.jp/gouji/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2019年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ユーカリ福祉会		
職員数	常勤職員：24名	非常勤職員：15名
専門職員	（専門職の名称）：名	
	保育士：26名	看護師：1名
	管理栄養士：2名	調理師：2名
	子育て支援：2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	0歳児室	遊戯室(多目的ホール)
	1歳児室	事務室
	2歳児室	医務室
	3歳児室	調理室
	4歳児室	調乳室
	5歳児室	沐浴室
	一時保育室	職員休憩室
		相談室(応接室)
	屋外遊技場	

③理念・基本方針

<理念>

●「社会福祉法人ユーカリ福祉会が運営する保育園は、児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進する。子どもたちを個性と能力に応じて教育し、社会の一員としての責任を自主的に果たすように導き、また、虐待や酷使、放任、その他不当な扱いから守り、愛とまことによって人類の平和と文化に貢献する子どもたちを育て導くために、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福のために、すべての叡智を結集し、保育として具現化することを法人の使命とする。ユーカリ福祉会は、創設以来、保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応えてきた。今後も「子どもの最善の利益」のために、児童の福祉を積極的に推進し、合わせて家庭支援も行っていく。児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情をもって保育にあたり児童の処遇向上のために知恵と力を出し

合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽するものである。」

●ユーカー福祉会の理念に基づき食農保育、自然を大切にする保育を積極的に取り入れ、子ども自身が自主的・主体的に活動できる環境を整えていきます。また子どもの最善の利益のため保護者との連携・協働、地域との連携を大切にして安心できる保育園・信頼できる保育園を目指します。

<基本方針>

●川崎市の豊かな自然を子どもたちが享受できるような取り組みを行い、食農体験を通し古き良き時代の食文化を伝え自然の恵みを大切にしてくれる子どもに育てていきます。子どもの「生きるちから」として、自らの意志で主体的に遊びや生活をできる子どもであり、自分を大切に思うと同時に相手を尊重し優しい心豊かな子ども像を理想とします。そのためには、「自然とともに」自然と触れ合う中での直接体験を大切に、「食農保育」等五感を使った保育、命のぬくもりに触れ愛し愛される喜びを身近に感じる保育を展開していき、「子どもたちの笑顔」を大切にしていく保育環境を整えます。

●乳児は、保育園が第2の家庭となるように、個別対応を基本としながら子どもが主体の遊びと生活をし、食事、排泄等の場面では基本的に担当が対応する、「ゆるやかな担当制」に取り組みます。

●幼児は自然とのふれあいやコーナー遊び、自身で考える工夫する遊びを大切にして、様々な遊びや生活の場面で同じ年齢の子どもの関係だけでなく、年齢が違う集団、「異年齢児保育」にも取り組み、遊びを教えたりルールを工夫して一緒に遊んだり相互交流の中で笑顔があふれ、みんなと楽しく遊べるような心豊かな子どもを育むことを目指します。また、地域との連携を積極的に取り入れることにより、子どもたちと地域のひとが触れ合う機会を増やし、地域の中の子どものつながりや子育てをキーワードとする「支え・支えられる」地域のつながりづくりをしていきます。

<保育目標>

豊かなところと 丈夫なからだ
生きるちからのある子ども

- よく食べ よく寝て よくあそぶ
- 自分で考え、表現し、行動できる
- 自分を大切に、友だちを大事にできる

○私たちは、全ての子どもを平等に、そして大切にします。

○私たちは、子ども達が安心して夢中になって遊べる人的・物的環境を作ります。

○私たちは、子どもの最善の利益を探求します。

○私たちは、子ども達の意見を尊重します。

○私たちは、子どもも大人も同じ一人の人として尊びます。

○私たちは、本物の経験を大切にします。

○神地保育園は、全ての子ども達を“愛”を持って保育にあたります。

④施設・事業所の特徴的な取組

<神地保育園の特徴的な取り組み>

1. 「職員研修の充実」

研修は職員の意向を尊重した研修参加にて意欲的な学びや、必要な知識や技術の修得の取り組みをする。職員一人ひとりが課題をもって主体的に学べるよう、研修に積極的に参加できるよう提供し、一人ひとりの質の向上に取り組む。

2. 「食農保育の取り組み」

畑にて様々な野菜を年齢ごとに栽培・収穫して食する体験をする。くず野菜を利用したコンポスト肥料作りに子ども、保護者、職員全員で関わり土から育てる感覚を育てる活動を大切に日本の食文化を伝える取り組みをする。

3. 「保護者会との関わり」

公立保育園の引継ぎとして、保護者会とのつながりを深め、行事の親子参加など積極的に取り組む姿勢を大切にする。

4. 「地域との関わり」

地域への貢献、小規模保育所との連携、高齢者施設との交流、子育てサロンへの出張保育、「こども110番」協力、民生委員との連携の取り組み。

5. 「ICT化への取り組み」

書類処理など、パソコンにて情報処理を行うことで、仕事量の軽減を図り、充実した保育の提供ができるよう、計画を立ててICT化システムに移行できるよう取り組む。ICT化システムにて保護者に発信することで情報を共有しやすい取り組みをする。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年04月16日（契約日） ～ 2021年09月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

⑥総評

【神地保育園の概要】

●神地保育園は、社会福祉法人ユーカーリ福祉会（以下、法人という）の運営であり、千葉県、東京都、神奈川県で12の保育園を運営し、それぞれに個性豊かな園を展開しています。神地保育園は、川崎市立ごうじ保育園の民営化により、平成31年4月1日に「社会福祉法人ユーカーリ福祉会神地保育園」としてスタートし、6月には新園舎が完成し、周辺環境、利便性の良い保育環境下で保育を実施しています。

●神地保育園の園庭は特徴的であり、旧園舎跡の園庭に季節に応じた収穫が出来るよう果樹を植えて整備を行い、子どもたちが自然の樹木の間を走り、花や虫等の自然に触れながら子どもの成長に有用と考え、イチジク、柿、ビワ、サクランボ、梅等、実のなる樹がたくさん植栽され、季節ごとの収穫を楽しみ、梅漬けや味噌作り等、食農活動につなげています。

●特徴ある活動として、食農活動に力を入れ、食事についてもアレルギーフリー（卵、小麦、乳を除く）を取り入れ、米粉、豆乳を活用し、カルシウム不足は魚粉等で補い、全ての子どもが同じ食事を摂れるよう工夫しています。また、法人の保育方針に沿い、どろんこ遊びや、動物介在型保育を目指し、現在、市立保育園の連続性の中、保護者の理解を得ながら時間をかけて保育に当たっています。さらに、コーナー保育、担当制保育を導入し、充実した保育に努めています。神地保育園は、保護者会の理解と協調の下、園の運営を進めています。

◇特に評価の高い点

1. 【食農保育の取り組み】

●食農保育に力を入れ、法人の特徴であると共に、神地保育園の特徴となっています。食農方針として、食事についてアレルギーフリー（卵、小麦、乳を除く）を取り入れ、アレルギーによる子どものアナフィラキシーショック「0」を達成すると共に、アレルギー児も他児と同じ食事を食し、みんなで喜び合える食事を提供しています。併せて、食農保育として園庭に果樹を植栽し、季節ごとの果実を収穫して加工する等、収穫した野菜の調理体験や、さつまいもを畑で収穫する等、普段味わえない畑作の体験をすることが出来ています。畑は、隣の神社から借用し、旧市立保育園から引き継いだコンポストも活用して食農保育の充実を図っています。

2. 【一時保育事業の実施】

●公立園の民営化において、一時保育事業は通常、引き継ぎが多いですが、旧川崎市立ごうじ保育園には一時保育が設けられておらず、社会福祉法人ユーカリ福祉会神地保育園となって初めて一時保育を設置しました。園の一時保育では、乳児から預かっており、近隣の園では一時保育事業を実施していないこともあり、地域に貢献すると共に地域の子育て家庭、保護者からも喜ばれています。また、地域との交流や、地域の子育て情報等は一時保育事業から入手する場合も多く、園の運営に生かしています。さらに、近隣の小規模保育園（保育ルームフェリーチェ）からの保育の受け入れと、健康診断実施の受け入れも行い、地域の保育支援に努めています。

3. 【コーナー保育の実施】

●神地保育園では、子どもたちが1日の多くを過ごす保育室の環境が、子どもたちに与える影響は大きいことを考え、コーナー保育を実施しています。園では、2歳以上児の保育室に「ロフト」が作られており、「ロフト」の空間で遊ぶことが出来ます。「ロフト」の遊びは午睡後までとし、子どもたちの冒険心をかき立て、自分が遊びたいものを自ら選び、自ら考えて行動できる力の育みにつなげています。また、コーナー保育においては、独立した空間で周りに気を取られることなく興味のある遊びに集中することができ、同じコーナーで少人数の子ども同士で同じ遊びを一緒にしながら、ルールとコミュニケーションを自然と学ぶ機会にもなっています。コーナー保育を通して、一人の遊び、子ども同士での大切な関わりの経験を支援しています。

◇改善を求められる点

1. 【理念の浸透について】

●法人の創始者による保育に関する想い、法人の思いは大きく、希望と共に膨らみ輝いています。受審前に提出していただく「基本情報シートⅠ・Ⅱ」、保育園案内、保育説明会資料、そして、神地保育園の保育を見せていただいても理念がわかります。経験値の高い職員、長期従事者であればその全ての内容を理解し、把握しておられることでしょう。しかし、運営園が二桁となり、若い保育者も多く入職している状態で、法人全体に理念のベースを敷き、浸透させて保育を実施していくことに困難な状況がないとも言えません。機を見て、理念、保育とは、保育目標、園の取り組み等を系統的にまとめ、発声し易いワード等ですぐに言い伝えやすいよう「ユーカリ福祉会の保育」等にまとめれば、保護者へも含め、尚良い浸透が図っていけることが期待されます。歴史ある理念の想いは、職員に多くの教育に生かし、わかりやすい理解、わかりやすく伝えられてこそさらに生きると考えます。

2. 【ユーカーリ福祉会独自の保育の展開】

●民営化において、旧川崎市立ごうじ保育園の慣習を引き継ぎつつ、神地保育園独自の保育を展開する難しい局面もあります。食農保育や動物介在型保育、どろんこ遊び等は、神地保育園ならではの保育活動であり、市立保育園では実施されていない馴染みのない保育の導入に当たっては保護者会との協調が不可欠です。ぜひ、保護者会を活用され、神地保育園の良さを認識してもらい、最終的に法人の特徴である保育に賛同してもらえよう、1つ1つの活動の良さを説明し、保護者に行動を起こしてもらおう目的のコミュニケーションに努めていかれることを期待しています。そして、子どもの幸せを願い、神地保育園ならではの活動を推進していかれることを予期し、期待しております。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名： 社会福祉法人ユーカーリ福祉会 神地保育園

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

評価を受け評価項目に沿って、一人ひとりからクラスごとリーダー職員、幹部職員と別々の取り組みを1つに合わせてまとめ、職員の意思表示が意見交換の場となり、皆で一つの目的に向かい取り組んでいけたことはとても良い機会が持てたと思います。

評価を行うことで、不明点や疑問点、保護者の意見など確認ができ、今後につなげられることが沢山見につき、見直しを一つひとつ行い、保育の質につなげて参ります。

利用者アンケートの評価結果は正直、職員は気になる項目が多々ありましたが、「職員はお子さんを大切にしていますか」の評価結果の満足度が高かったことは、神地保育園で大切にしている「子ども主体の保育」につながっていることがしっかり確認でき、嬉しく思います。

今後も保護者に寄り添い、共に子どもの百年先の未来にも目を向け、保育園の運営に取り組んでいきたいと改めて実感しました。

また、第三者評価を公表することにより、保護者の意見を大切に乳幼児の健全な育成への努力を使命として、より質の高い保育を提供できるよう、職員も心身とも健康で優しく温かい心で、子どもに向き合えるよう日々精進していききたいと思います。

<評価後取り組んだ事として>

1. 法人理念に沿って神地保育園の理念・方針を掲げているが、もっと簡潔に大きい柱に整理する。
2. ケガ・事故（保護者2歳児アンケート）については、日々の安全点検等さらに強化すると共に掲示だけでなく、保健日より保護者にケガ・事故の状況、対策を発信できるよう見直ししていきたい。
3. 乳児クラス行事が少ないという保護者の意見が聞かれ、コロナ禍の中で何ができるか検討したところ、親子の触れ合い遊びや玩具、絵本の紹介等、各クラス動画配信を行い、家庭にて親子で触れ合い過ごせるよう働きかける等の取り組みを予定している。
4. 育児相談の掲示を入口門に表示して、一時保育の保護者や地域の方々が気軽に相談できる体制を取る。また、入園後の相談窓口を園長、主任、担任など保護者が戸惑わずに相談できるよう入園説明会や入園時の面談、保育説明会で文章化や説明を充実させる。いつでも相談に応じ、保護者支援に努める。
5. 期待する職員像を文章化する。

6. アセスメントとして職員が討議をする会議を今後も充実させる。
7. 環境とリスクマネジメントの区分けをしてマニュアルの改善を毎年行う。
8. 父親の参加をより多く呼びかけ、連絡帳など活用できるよう育児参加の充実を図る。
9. 行事に関してはコロナ禍で十分に開催できなかったので、コロナ対策を徹底し、子どもも保護者も職員も満足いけるよう創意工夫して今後も取り組む。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり